

令和5年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程 第3号

令和5年12月5日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	笠原則孝君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	新井賢次君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	角田博之君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	齋藤恭君	税務課長	貫井利行君
健康福祉課長	岩谷孝司君	子ども育成課長	今井理恵子君
住民課長	丸山智志君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	武士浩之君	都市建設課長	原田英樹君
上下水道課長	上村明弘君	会計管理者兼会計課長	関根聡子君
学校教育課長	根岸真早子君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	関根伸行	局長補佐	萩原穰
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

4日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、5番小林一幸議員の発言を許します。

〔5番 小林一幸君登壇〕

◇5番（小林一幸君） 議席番号5番小林一幸です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。お忙しいところ傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。

12月に入り、師走というところがありまして、忙しくばたばた動いていることが多くなってまいりました。コロナ禍も少しずつ落ち着いてきて、ようやく少しずつではありますが、通常の生活が戻ってくるようなことができました。先日、外部研修を受けさせていただくということで、実際に会場に行って対面で研修を受けることができました。昔までは、本当にリモートですとか、徐々に緩和してきた部分でハイブリッドですとか、そういった研修が多くなってきた中、先日、本当に対面という形で、実際に会場で参加をして、講師の先生のお話、そして仲間といろいろなディスカッションを交わせたというのは本当にうれしいことだなと思います。やはりその場に行ってみないと分からないというところ、それから会ってみないと話せないというところ、いろいろな雰囲気もあると思うのですが、そういったところができるようになったというのは本当にありがたいなというふうに思っております。

一般質問も、私が初めてこちらに立たせていただいたのが平成29年の12月6日ということで、約、何年か前になりますけれども、すみません。年数を今数えようと思ったのですけれども、数えられなかったのです。初めての一般質問を行わせていただきました。そのときも緊張して、諸先輩議員に大丈夫かといろいろ言われましたけれども、ようやく少しこのような形で話せるようになりました。そのときに質問をさせていただいたのが地域福祉計画の策定というところでもございまして、ちょうど今回見直しというようなことがありましたので、今6年だよという形で示していただきましたので、これより通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目です。たまむらさきえあい計画の見直し状況についてお伺いいたします。第5次玉村

町総合計画を基盤とし、福祉の各分野における共通事項を定める上位計画として位置づけられ、高齢者、障害者、児童、健康増進等の各個別計画との整合性や連携を図っていくために、平成31年3月に策定されたたまむらささえあい計画も5年を迎え、来年度には第2期計画の施行となります。この5年間の計画の成果と課題などについて、次のとおり伺います。

1番、たまむらささえあい計画（地域福祉計画第1期、自殺対策計画第1期、成年後見制度利用促進基本計画第1期）の進捗状況及び成果と課題について。

2番、第2期たまむらささえあい計画の策定に当たり、町政運営の基本方針である第6次玉村町総合計画を踏まえて、今回の見直しで反映する内容や新たに取り入れる内容について。

3番、令和2年に社会福祉法人玉村町社会福祉協議会が計画した玉村町地域福祉活動計画との連携及びその他関連計画との連携について伺います。

2番目です。玉村町地域防災計画の見直しと災害時の要配慮者等を含めた安心して避難できる避難所について。地域防災計画がようやくですが、来年度に見直されるに当たり、災害時の避難所についても感染症対策、隣接する地域との連携などについて計画していると思いますが、要配慮者等を含めた住民が安心して避難できる避難所の設営及び運営方法などについて、次のとおり伺います。

1番、災害発生時、避難所の開設場所及び運営方法について。

2番、要配慮者等が安心して避難できる避難所（福祉避難所含む）の確保及び運営方針について。

3番、地域における自主防災組織と行政との連携状況及び組織強化に向けた取組について。

4番、DMAT（災害派遣医療チーム）やDWAT（災害派遣福祉チーム）、玉村町防災を考える会、町内在住の防災士などの支援団体に対しての要請を含めた体制について伺います。

5番、来年度見直し予定の地域防災計画の進捗状況について伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、たまむらささえあい計画の見直し状況についてお答えします。まず、1点目の計画の現状についてですが、たまむらささえあい計画は地域福祉計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画の3つから成る計画で、平成31年3月に1期として策定され、今年度が計画の最終年度となっております。現在、来年度からの5年間を計画期間とした第2期計画を作成中であります。

第1期計画を見直す中で、計画に盛り込んだ施策について、目標達成、おおむね達成、未達成、未着手・中止の4段階で評価シートを作成したところ、地域福祉計画については57施策のうち目標達成、おおむね達成となったものが49施策で86%、また自殺対策計画については同様に42施策のうち39施策で93%と、順調に事業が実施されている状況です。成年後見制度利用促進基本計画については、11施策のうち目標達成、おおむね達成となったものが5施策で45%と、ほか2計画と

比較して低い達成度となっておりますが、これはコロナ禍によって中止となった事業が多く、周知啓発を十分に図れなかった影響であります。

次に、2点目の総合計画に関する部分につきましては、第6次玉村町総合計画の重点目標1「わざわいから生命と財産をまもる」、重点目標2「子どもを育て未来をつくる」、重点目標3「元気に年を重ねられる町をつくる」の個別計画として位置づけられておまして、それらに沿った形で作成を進めております。今回の見直しで新たに反映させる内容としましては、令和4年度より2課5係で実施しております重層的支援体制整備事業による地域共生社会の実現に向けた取組や、再犯防止に関する項目、孤独・孤立に関する項目等を検討しているところであります。また、自殺対策計画の中では、引き続き子ども・若者に対する支援に加え、女性に対する自殺対策の推進についても重点項目に加えて進めていきます。

最後に、3点目の玉村町地域福祉活動及びその他関連計画との連携についてですが、地域の助け合いによる福祉という地域福祉を進める上での町全体の理念や仕組みをつくる計画が地域福祉計画であるのに対し、社会福祉協議会が策定している地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動、行動計画とされていますので、町と一体として進めていく必要があります。その他関連計画とも併せまして、連携が取れた計画内容となるよう、社協職員や各担当課の職員にも策定委員会へ参加を依頼し、協力して策定を進めているところであります。

次に、玉村町地域防災計画の見直しと災害時の要配慮者等を含めた安心して避難できる避難所についてお答えします。まず、1点目の災害発生時の避難所の開設場所及び運営方法についてですが、災害発生時には災害の種類や程度等、時々状況により避難が必要となる場所ごとに避難指示等を出し、状況に応じて適切な避難場所等を開設いたします。避難場所等の基本的な開設順序につきましては、まずは災害の危険性が迫ってはいないものの、自宅にいるのが不安な方のために開設する自主避難所。次に、災害の危険性が高まり、危険な場所にいる人が避難するための指定緊急避難場所、そして、実際に災害が発生し、被災した方が一定期間生活するための指定避難所を開設することとなります。また、避難場所等の運営につきましては、まずは町職員が中心となり、開設、運営をすることになります。

次に、2点目の福祉避難所を含む要配慮者等が安心して避難できる避難所の確保及び運営方法についてですが、現在、町には2か所の指定福祉避難所のほか、町内の社会福祉法人との協定による福祉避難所が1か所ございます。福祉避難所の運営に関しましては、いずれの避難所も協定等に基づき施設を管理する社会福祉法人が運営することとなりますが、町といたしましても引き続き社会福祉法人と協力しながら、要配慮者等が安心して避難できる避難所の確保に努めてまいります。

次に、3点目の地域における自主防災組織と行政との連携状況及び組織強化に向けた取組についてですが、新型コロナウイルスが5類感染症に変更された本年5月以降、自主防災組織や防災関係団体の活動も活発化しております。今年度、各地区で行われている防災訓練では、訓練の一環として職員

による出前講座も複数回実施されており、これらの機会を通じて自主防災組織との連携を図っております。また、自主防災組織が行う訓練に必要な消耗品等の購入費用を町が補助する自主防災組織育成支援事業補助金を活用した訓練も各地区で実施されております。引き続き訓練の実施、支援等を通じて、自主防災支援の組織強化に努めてまいります。

次に、4点目のDMA TやDWA T、玉村町防災を考える会、町内在住防災士などの支援団体に対しての要請を含めた体制についてですが、被災地に出動して救命活動等を行う災害派遣医療チーム(DMA T)や避難所等における要配慮者等の福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DWA T)の要請につきましては、大規模災害等の発生に備え、県等、関係機関との連携に引き続き努めてまいります。また、玉村町防災を考える会や町内在住防災士等とも災害発生時に連携が図れるよう、日頃から顔の見える関係を構築してまいりたいと考えております。

最後に、5点目の今年度見直し予定の地域防災計画の進捗状況についてですが、これまでに改定方針の検討や資料の収集などの作業を経て、地域防災計画の改定素案を取りまとめました。この改定素案につきましては、先月11月13日に開催された令和5年度第1回玉村町防災会議の場で審議したところでございます。今後は、パブリックコメントにより寄せられる町民の皆様からのご意見も参考にした上で最終的な改定案を取りまとめ、第2回防災会議に諮り、今年度中に改定する予定となっております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 第2質問からは自席から行わせていただきます。

丁寧なご回答ありがとうございます。早速時間もないので、始めさせていただきますが、たまむらさきさあい計画というところで、この計画は3つ、先ほどもお話がありましたように、地域福祉計画、そして自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画という3つ、3本柱で計画が立てられたというところでございます。そして、今ご説明がありましたように、達成度合い、例えば地域福祉計画でいうと57施策のうち目標達成、おおむね達成が49施策といった自殺対策計画、それから成年後見制度利用促進基本計画のほうも一緒なのですけれども、この評価シートというのはどなたがつくって、どなたが評価したのか、教えてください。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 岩谷孝司君発言]

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) こちらのシートは、健康福祉課の社会福祉系のほうで作成し、それぞれの担当する部署のほうで回答しているような状況となっております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) そうすると、町で計画をして、町で評価シートをつくって、町の職員が評価

したということによろしいですか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） こちらが、今現在、来年度に向けて第2期の地域福祉計画のほうを策定中でありますので、その策定委員会のほうに当然こちらをお示しし、内容等を検討していただいているのが現状となっております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） あと、4つあったと思うのです、段階が。目標達成、おおむね達成、未達成、未着手・中止というのがあるのですけれども、その目標達成、おおむね達成というのは評価シートで例えば点数化したもので評価して、達成なのか、おおむね達成なのか。その辺の評価基準をちょっと簡単に教えてもらえればと思います。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 例えば、目標達成であれば、実際にこういう事業を行ったということであれば目標達成ということになります。実際、開催回数が何回だとかといううちの、例えば80%以上やっているような状況であればおおむね達成、それ未満であれば未達成、未着手という形になっております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ということは、回数とかだけでの評価なのか、それともただ1回開催しても、1回の開催内容が事業なり項目なりに基づいてちゃんとできているのかどうかという評価というのはしているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 評価の仕方について、実際その事業を行った上で実りあるものだったということになるかどうかというのは、なかなかその判断基準というのが難しいので、そこまでの評価は現在、行っていないのが現状です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） いつも計画をつくって中身がと、私のほうでもお話をすることがあるのですけれども、やはり計画をつくったならば、どういう形でその計画が進められたかというところは大切だと思いますし、進めるに当たっては内容がちゃんとしっかりした上で達成をしている、達成をして

いないというのを評価すべきだと私は思うのですが、課長はいかがでしょう。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員のおっしゃるとおりだと思うのですが、評価自体が評価の仕方というのがなかなか、例えば事業を行った上でいろいろ人の評価があったとします。その評価というのを点数化するのは難しいというがあるので、その辺をちょっと検討しなくてはいけないのかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そうすれば、評価基準とか、評価シートの内容についても社会福祉係がつくったということでございますから、例えば外部の人も含めて評価シートをつくる。そして、実際に評価をするときもやはり外部なり、そういった意見を入れるということもしていただければなというふうに私は思っています。

例えば、地域福祉計画57施策のうち、49施策が目標達成、おおむね達成ということで86%というところになりましたけれども、逆に言うと49施策に含まれない8施策、いわゆる取り組みなかったのか、未達成なのか、未着手なのか、そういった内容について、この8というのは何だか、教えていただけますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 例えばなのですけれども、まず住民誰もが支え合い、助け合いのつながりをつくるまちづくりという部分にあります地域の身近な、地域を支える活動等の充実強化という部分で、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者等やその家族、地域住民等による自発的な活動を実施する団体に補助金の交付を検討、実施しますというのが具体的な内容としてあったのですけれども、実際にはコロナによってその辺はできなかったということで、これは引き続き現状維持ということで継続していくような、そんな内容となっております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） やはりコロナというのが原因だとは思いますが、コロナだけではなくて、コロナが原因ではなくてできなかった施策、そういったものというのは地域福祉計画の中でののでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 例えばなのですけれども、これは地域福祉計画が様々な各課にも影

響しているもので、例えば外出の話になりますと、外出しやすい公共施設の整備強化という部分では、実際、今現在、環境安全課のほうでその施策をしている状況であります。そんな中で、その辺は継続するという形で今行っているというのが現状です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 本当に地域福祉計画の中、皆さんもご存じだと思いますけれども、実際見ていただくと医療、福祉とかそれだけではなくて、先ほど課長がおっしゃったような、いわゆる外出の機会、そういったような形の公共交通の在り方、そういったものも全部盛り込まれている。これから私が質問をさせていただき防災についても、しっかりと地域福祉計画の中に盛り込まれている。いわゆるそういうというのは、関連の計画、そういったものの上位計画としてある地域福祉計画の中に盛り込まれているというような形になると思います。

地域福祉計画は、先ほども言いましたように、上位計画というところで、その中に例えば、自殺対策計画、先ほどの成年後見制度利用促進基本計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、玉村町子ども・子育て支援事業計画、はつらつ玉村21、あとその他関連の計画全てがいろいろな形で関わっていて、地域福祉計画が成り立っているというふうに思っています。

そういった中で地域福祉計画、この3つ、自殺対策計画、それから成年後見制度利用促進基本計画、これが結構な割合でおおむね達成、それから目標達成という形になってはいますが、成年後見の部分だけちょっと少なかったというふうな評価、いわゆるほかのところは86%、93%の達成率という形になってはいますが、成年後見の部分だけなぜか45%ということで進まなかった。進まなかった理由がコロナ禍だけなのか、それ以上に何か要因があったのか、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） こちらの成年後見制度利用促進基本計画につきましては、例えばです。成年後見制度の適切な利用の促進というところで、成年後見制度の適切な利用に向けて大人の判断能力が不十分になってからの法定後見制度だけではなく、本人が十分な判断能力があるうちから備える各種委任契約や任意後見制度のメリットの周知や理解促進に向けた取組ということで、健康福祉課なので、いろんな例えば、認知症サポーター養成講座だとか、健康サポーターの養成講座だとかあるのですが、そういったものがなかなかコロナということで開催できなかったというところで、そこであまり広く住民へ周知が図られなかったというのが、まずコロナの影響で1つです。

それと、あと一つは、例えば、協議会の権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制の整備というところで、協議会の設置開催というのがあるのですが、こちらにつきましては実際に今現在、もう大分前、10年くらい前から成年後見（市民後見）定例会というのを行っておまして、こちらに会議のほうを移行させることになるということで、実施しないということになっております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） やはり計画の中に盛り込んでいるので、例えばコロナなりいろいろなそのときの情勢なりでできないことというのはたくさんあると思うのですけれども、それでも努力というか、いろいろなものを積み重ねてできなかったというのは、これは仕方ないと思うのですけれども、今回、地域福祉計画を5年走らせてきたわけですけれども、この中で課長が思う課題、第2期に向けた1つの課題というのがもし何かあれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

課題というか、今現在、すごく自分が感じていることなのですけれども、2025年問題というところで高齢化がますます進んでいきます。その中で、高齢化することによって単身化という部分もあるし、あるいは8050問題というのがあって、もちろんヤングケアラーとかもあるのですけれども、そういった課題を解決していくには、やはり健康福祉課だけでは多分難しい部分もあったりするので、いろんな課といろんな横串を刺しながら進めていかないと、これからの地域づくりというのは成り立っていかないのかなというふうには感じています。それなので、課題としてやはり役場庁内だけの連携に限らず、例えば民間事業所だとか介護事業所だとか、いろんな事業者と連携していかないと、これから先の時代は地域がうまく進んでいかないのかなというふうには感じております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そのとおりで、やはり行政だけでは絶対できないことというのはたくさんあると思うのです。民間の事業所、いわゆる町内の民間の事業所もありますし、いろんな事業所もあるのですけれども、庁舎内の連携というのはもちろん当たり前のことですが、いわゆる町内のいろいろな事業所の連携というのを図っていかないと、絶対目標というか、問題というのは解決しないと思っていますので、課長の思いというのは本当に大切だと思いますので、これからもその思いを貫いてやっていただければと思います。

次に、2期の作成に当たりということで、今も関連してしまっているところもあると思いますけれども、その中で、これから第2期の計画の中に反映をさせていきたい内容というのが3つ出ていると思うのです。例えば、重層的支援体制整備事業における地域共生社会の実現に向けた取組、それから再犯防止に関する項目、孤独・孤立に関する項目というのを検討しているということでございますけれども、全部言うのは大変だと思いますけれども、この中でこれは計画の中に入れてほしいという骨子と

うか、その中でこれはしっかりと計画の中に入れていきたいというような方針がもし分かれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

自殺対策計画の中に女性、若者を中心に、町とすると少し動かないといけないのかなというのがあります。それはなぜかという、自殺件数自体は減っているのですけれども、全国と群馬県を比較しますと玉村町、女性の自殺者の割合が多いのです。それなので、それを入れ込むことによって、あとは保健センター等の行っている母子保健、その辺をうまく使いながら、その辺を重点的に考えていきたいなどは考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 次に質問しようと思った答えが課長から返ってきたので、びっくりしたのですけれども、次にその質問をしようかなと思っていたのですけれども、多分、地域福祉計画の中で重層的支援体制整備事業における地域共生社会の実現に向けた取組、再犯防止に関する項目、孤独・孤立に関する項目というのを多分計画の中に盛り込んでいくというのを検討しているという、検討というか、反映をしていこうというふうに思っていますけれども、この項目の中でこれは絶対に入れる、これはやっていくという項目があれば、1つずつでいいですから、何か教えていただければと思います。もし決まっていなければ、今のところちょっとここまでしかできていませんというような形でもいいので、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 再犯防止計画を地域福祉計画の中に今回入れていきたいというふうに考えています。

それは、国のほうからも努力義務ということであるのですけれども、実際今、健康福祉課のほうで保護司さんも所管しています。そんな中で、保護司さんの活動はなかなか表に出てこない部分があったりするので、それをもうちょっと連携することによって、再犯防止とかに結びつけられたらいいなというふうに考えていますので、次の計画でぜひ入れていきたいなと思っています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） では、まず再犯のところから行きますけれども、再犯につきましては国でも再犯防止など推進に関する法律が平成28年の12月14日に公布されて施行されたという段階です。

この再犯防止というのは、例えば犯罪を犯してしまった方が矯正施設に入って、矯正施設から出て

きて生活に戻るときに、どういった形の支援体制をしていくかというところだと思うのですが、今まではどちらかというと帰ってきました、さあ、どうしようという形で、結局そこで溝があって、例えば生活保護を受けていた方でも一旦は生活保護が切れて、また生活保護が始まるまでに結局溝があって、そこでもう一回犯罪を起こしてしまうとか、そういったようなこと。でも、今そういうふうにならないように、例えば群馬県地域生活定着支援センター、そういったところで矯正施設に入っているときからしっかりと生活支援の準備をして、それで帰ってくる。ただ、帰ってきてからも結局支えなければならないのは地域だと。地域の方々の協力が必要だということでのいろいろな項目にはなってくると思います。ですから、そういったときに保護司さんなり、民生委員さんなり、あとは地域の方なり、やはり様々な方のサポート体制がなければいけないということと、あと福祉なりといったいろいろな制度の問題というのもあると思うのですが、その辺の関連についてもこの項目の中でうたっていくのか、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） 議員がおっしゃるとおり、地域に戻ってきたときにその人がしっかり自立していけるかという、やはりいろいろな協力体制というのは必要だと思います。例えば保護司さんだけではなくて、民生委員さんとかいろいろな様々な人たちが協力、あとは相談できる体制、そういったものを整えていく必要があるのかなというのは感じております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そういったものがあるので、項目を入れていただけるというのはとてもありがたいことだと思います。ただ、入れました、終わりではなくて、入れる前もどういった体制でその方々をちゃんと支えていくか、サポートをしていくかという部分を考えながら計画の中に入れていかないと、ただ絵に描いた餅になって終わってしまうので、そういったところは考えていただければなと思います。

そういったものが、多分、重層的支援体制整備事業のところの地域共生社会の実現に向けた取組の中にも入ってきているのだと思います。県内でも重層的支援体制整備事業をやっているところは少ないので、そういった中でも玉村町がやっているというところで、この間ちょっと違う講演会に行ったときに、重層的支援体制整備事業をやっているのは何町で何町でと言っていたのですが、玉村町が入っていなかったのも、私、手を挙げて、玉村町もやっていますと大きな声で言ってきたので、胸を張って重層的支援体制整備事業ができると、やっているというところをぜひこれからも示していただければなというふうに思いますので、お願いします。

それから、あとさっき自殺者のところで女性の割合が増えてきたというようなところがあるので、その項目を入れていくという形だったのですが、その要因というか、何が原因だったのかとか、

そういったものというのは調査をしたりとか、いろいろなデータを集めたりとか、そういうことというのはしたのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） すみません。そこまではしておりません。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） すばつと申していただけて、ありがとうございます。

やはりエビデンスに基づいてというところもあると思います。確かに女性の方が増えているので、そのところを入れましょうというようなところもあると思うのですけれども、やはりまだまだ潜在的に女性だけではなくて、もしかしたら男性もいるかもしれない。いろんなところもあると思うので、そういったところも生きづらさというところがありながら、そこに至ってしまうというような形の方がまだ多分見えていない部分というのもあると思いますので、そういった部分もだんだんとアウトリーチをかけながら、いろいろやっていただければと思いますので、お願いをいたします。

時間もありませんので、次の社会福祉協議会が計画をしている地域福祉活動計画との連携という部分、あとその他の関連計画との連携というところがございますけれども、県内のほかのいろんな市町村の地域福祉計画を見せていただいたり、実際に行って確認をしたりというところもあるのですけれども、そのときに思うのは、町長の答弁にもありましたけれども、地域福祉計画は町の全体の理念や仕組みを計画するもの。実際に地域福祉活動計画は実践的な活動行動計画というところで、これ完璧な両輪だと思うのです。なのですけれども、玉村町、1年ずれているのです。これは多分、地域福祉計画をつくるときに社会福祉協議会にも言ったか言わないか、そのとき多分、課長もいたかもしないのですけれども、両輪はお互いにというようなところを持ちながら、計画もできれば一緒にして取り組むのが本来の形ではないのかなというふうに私は思っているのですけれども、1年遅れてしまったという経緯、それから今回また地域福祉計画の見直しですけれども、そうすると今後、地域福祉活動計画のほうも見直していかなければならないということになると思う。そこにどういうふうに反映をしていくのか、その辺の協議というのは何かされていますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、1年遅れの活動計画というのは多分あまりないと思います。それで、うちのほうもそろえるようには話をしています。そんな中で、来年度の2期の部分ではちょっと難しいのですけれども、その次はぜひ連携しながら行っていきたいというのは思っています。実際に社協の職員の方がこの地域福祉計画の策定委員会のほうには来ていますので、その辺の状況はご存じだ

と思いますので、できれば次期のときには地域福祉活動計画のほうも一緒にうちのほうとつくっていただければいいなと考えています。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ぜひそういう形でしていただければと思います。なぜかという、さっきも言いましたように、いわゆる理念や仕組みは町でちゃんと計画をつくって、その行動を町もしますけれども、その分をしっかりと社会福祉協議会の中の地域福祉活動計画で、地域福祉計画にのっとり地域福祉活動計画をしっかりと立てていく。今回、見直すわけですから、見直した内容をしっかりと地域福祉活動計画の中に盛り込んでもらわなければいけないというふうに思います。そうでなければ、いや、そんなの僕知らないよというような形になってしまうと、せっかくつくったものが何にもなくなってしまうので、そこだけはしっかりと、今後も計画に社協のスタッフも入っている。逆に言えば地域福祉活動計画の策定委員会に町もちゃんとしっかりとどこかで介入して、地域福祉計画の中ではこういうことをやるというので、今回第2期は修正をしていくのだから、それをしっかりとできるような体制をつくってくださいというのが本来の体制かなというふうに思います。1年ずれてしまったのは、私はとても残念で、一緒にやれば、一緒に足並みも合わせられるということでございますので、2期は難しいとしても次の3期という形で、しっかりとその辺に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

時間もありませんので、次の地域防災計画の見直しについてお伺いをいたします。1番目の災害発生時の避難所の開設及び運営方法についてということで、以前にもお話は伺ったのですが、災害によって避難所なり、その開設というのはいろいろな状況があって開設をしていく。ですので、先ほどの順番のように、まず自主避難所をつくって、その後、指定緊急避難場所をつくる。その後に指定避難所をつくるというような形になるかと思えます。この開設をしたときには誰が開設運営、いわゆる会場、避難所運営を誰がしていくのかといったところで、町の職員がやりますよというところでお話がありましたけれども、避難所運営はそんな簡単にできるものではないので、その町のスタッフが運営をしていくというのは、やはり定期的に研修なり、確認なり、地域に入るわけですから、地域との顔つなぎ、そういったものがちゃんとできているかどうかを伺います。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

避難所の運営に関しましては、議員のおっしゃられるとおりだと思います。職員が、まずは避難所の運営についてきちんと理解した上でということなのではございますけれども、その点につきましては避難所の開設訓練等も今年度は行えていなかったのですが、職員の研修自体は、避難所の開設訓練、ま

たは参集訓練、そういった訓練のほうも今までも重ねておりますし、今後もそれは続けていきたいと思っております。避難所の開設、運営につきましては、職員の異動等もあるので、どここの避難所はこのスタッフというのがなかなか固定化できない部分もあるのですけれども、なるべくそれは固定化をして、慣れた場所の避難所を開設する、運営するという、そういうふうに心がけていきたいなというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） スタッフ、できるだけというところですが、例えば人事異動ですと、異動なんかだと1年に1回とか、そういった形になるかもしれませんし、例えば地域の中の自主防災組織、各地区の区長さんも1年で交代をするというところもあるかもしれませんので、例えば年度当初に顔合わせをしたり、避難所運営、もしそうなったときにどうしていくか。あと、自主防災組織とどう連携していくかというような話合いというのをやる予定はあるか、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ありがとうございます。議員のおっしゃられる自主防災組織と役場職員との顔合わせ等も行うということは、とても本当に災害時に有効なことだと思っております。今まではそういった取組をやっておりませんでした、区長さんが自主防災組織の長に今現在はなっているわけですので、今後は区長会等ともそういったことも連携しながら、綿密なそういった訓練等も行えるようにしていきたいなというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 年に2回くらい、もしできれば年度当初と、それからあと防災月間があります。そういったときに機運を高めながら一緒に訓練をするなり、そういうのをやっていただければというふうに思います。そうすることで、町民の方の防災意識というのも広がると思いますし、町のスタッフとしても、やはり災害はいつ起きるか分からない。もしかしたら、今ここで地震が起きるかもしれない。そうなったときに急に行けと言われても、何をしていたか分からないというような状況の中で避難所運営をなさいといってもできるわけではないと思います。日頃訓練をしていたってそんなにうまくいかないということは多分あると思いますので、これは繰り返しの訓練なり確認なり、もし異動するのであればある程度の地域のマニュアルではないですけれども、そういったものをしっかりと整備をしていくということが町民を守るということです。守るために安心して避難所開設ができるというところにつながっていくのではないのかなというふうに思っております。

次、2番目です。要配慮者が安心して避難できる避難所（福祉避難所を含む）というところの確保、運営方針についてということでございますけれども、現在は2か所あるというふうにお伺いしていま

す。その2か所はどこか教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

町のほうで指定している福祉避難所はたんぼぼとのぼら、いずれも社会福祉協議会が指定管理を受けていただいていたり、運営しておりますので、いざというときにはそちらのほうで開設のお手伝いもしていただいて、運営は協定のほうも結んでおりますので、そちらのほうの職員の方に専門的な部分も含めてお願いをする形になります。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） たんぼぼ、のぼらだけの2か所というところで、2か所である程度、町の要配慮者等の避難ができる場所の確保できると思っておりますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらの件につきましては、議員もご心配されていると思いますが、そういった要配慮者の方が全員入れるというような、今現在、キャパは残念ながらございませんので、我々としても今後民間の福祉法人さん、そういった施設のほうにお願いをしていければいいなとは思っておりますけれども、何分にも玉村町、特に水害に関しましては全域がかなりの浸水深で浸水するというような中で、そういった法人さんの施設もほとんど全て浸水するという中で、そちらに避難のほうをお願いするということがちょっと逆にできない。そちらの方の受入れもどうしようかという状況にもありますので、高層階があるようなところ、町内にはあまりございませんが、そういったところに働きかけて、何とか少しずつでも受入れ人数を増やしていけるようにしていきたいと思っております。

また、要配慮者の方の個別避難計画も今現在、健康福祉課と取り組んでおりますので、そういった中でもしもご家族の下に避難ができる方につきましては、そういったところに避難していただいて、本当にどこにも避難することができない方、そういった方を最優先に福祉避難所に入らせていただくというような、そういったことも考えていかななくてはいけないと思っております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） キャパ的にまだ足りないというところですから、前回の台風19号のときもそうですけれども、結局、一般避難所というか、避難所の中にもそういう方々も全部入って、その中でどうしようかというような体制。あとは、避難をしたいのだけれども、避難ができないのだけれども、どうしようというときに、町内のNPO法人なり、いろんなところから私にも連絡が来て、もし行けないのだったら車を出して、避難所まで連れていくから連絡をくれというふうな何件かありまし

て、それはその当時の健康福祉課長にも言って、そういうふうなお話がありますよと言いましたけれども、一回も連絡来なかったということなので、困ってはいなかったのだろうなどは思いますけれども、そういった方々だけではありませんけれども、ちゃんと安心して避難ができるという状況。早急に水害、特に雨とか急に大雨が降って、今すぐ逃げてくださいと、そう簡単に言っても、例えば想定していても夜になってしまえば逃げられなくなってしまうと思うのです。そっちのほうに余計危なくなるといような現状もありますから、そういったところも踏まえて早めに、社会福祉法人だけではなくて、ほかの民間の医療なり、介護なり、福祉の事業所に対してもそういったときに協力をしてほしいということを、私はこれ多分何年も前から言っているのです。ですから、それをどうして取り組めないのかな、どうして連絡が来ないのかなというのはすごく多々ありますので、そういったことも、しっかりと今度計画ができるわけですから、そういったところの体制整備も今の段階からしっかりと働きかけ、連携を深めてやっていただければというふうに思います。

次の3番の自主防災組織と行政との状況、組織の強化に向けた取組ということで、地域によって自主防災組織も様々な状況がありますから、これも何度も言っていますけれども、その地域によって全部ばらばらなのです。ですから、そういったものをうまくまとめていく。同じ形まで持っていくのはなかなか大変かもしれませんけれども、そういったレベルができるということをしかりと把握をして、弱いところについてはしかり、がつつり支援に入る。しかりお願いしますというような形で、町の体制が入れるようなところをやっていただければと思います。

時間もないので、4番に行きます。DMAT、DWATといった、要するに要請を含めた体制です。災害が起きると、先ほども言いましたように、答弁にもありましたけれども、やはり大規模災害になったときにこういったDMATだのDWATだのという形で様々なところが入ってきます。まずは命に関わりますから、DMATが入ってくる可能性はあります。その後に避難所運営も含めて多分DWATが入ってくるというふうな形になってくるかと思えます。私もDMATの災害派遣福祉チームのチーム員で県に登録をさせていただいて、いつ何かあったときにはすぐ行けるというような体制を取ってくれというふうに日々研修もありますし、いろんな形で取り組ませていただいています。

それ以外に、玉村町もその間、防災フェスがありました。玉村町の防災を考える会が、あそこまで自主的にやって、あれだけの人数を集めたというのは本当に素晴らしいことだと思います。それだけでも防災の意識を高めたと思いますし、その中にも防災士さんもいましたけれども、やはり町の防災についてそれだけ真摯に真剣に取り組んでいるのだという成果があったと思います。いわゆるそういった人たちも自分たちで、町も出前講座をやっていると言っていましたけれども、実際に防災を考える会でも防災講座、民生委員さんのところに呼んでいただいて、防災講座を開いたりとか、様々なことをしているというところがあると思います。

いわゆるそういった町、町が避難所運営をします、町の職員がしますというところだけではなくて、この部分で私が言いたいのは受援という立場です。いわゆる援助を受けるときに、ちゃんとどういう

体制で受けなければならないのかというのをしっかりとその辺を考えて計画を組んでいるのか、そういった部分、ちょっと課長に伺います。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。冒頭ちょっと1点、訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほどのご質問で福祉避難所、たんぼぼと、あと老人福祉センターでした。すみませんでした。訂正をさせていただきたいと思えます。

そして、先ほどの受援体制のことが計画に盛り込まれているかというところなのですけれども、細かい部分、こういったときにどちらの団体が入るか。国や県のほうで定めている受援体制のことにしましては、例えば自衛隊であるとか、DWA T、DMA T、あとは県、そういった関連の団体からのものについては定めておりますが、それ以外、町内の防災士、またはそういった団体の方の受援体制というのは、こちらの地域防災計画の中では細かくは定めておりません。議員からもご指摘をされております。そういった方々との連携、今後どんどん深めていく必要があります。ただ、どうしても自主防災組織、1年でがらっと変わってしまうという部分がありますので、そういったことも含めまして、今後そういった体制づくりに関しても、よくそちらの自主防災組織とお話をさせていただきながら、よりよいものにしていきたいなというふうに考えております。

また、今年度、コロナ明けで今現在までに10か所程度、そういった出前講座も呼んでいただいて、ハザードマップの説明などもさせていただいておりますので、その中でまた区長さん等ともよく話をできた、また地域の方にも話を聞いていただけたということがありましたので、今後ともそういったことも含めて体制強化を図ってまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 先ほど、この回答の中で顔の見える関係をつくってというキーワードがありました。

顔の見える関係とは何か。計画をつくりました。こういうふうにやりますだけではなくて、やはり定期的にちゃんと顔の見える関係というのは会う、連絡を取り合う。受援についてもそうです。自分たちのところでもし災害が起きたときに、外部から入ってきたときに、ではどこが受けるのか。いわゆるイニシアチブをどこで取るかというところは大切だと思うのです。今の計画の中では分かりません。結局、計画をつくりました、終わりですではなくて、それをどう生かしていくのか。また、そこに足りない部分を、不足ではないですけれども、いろんな形でやっていくというのも大切だと思いますので、今計画をつくっていると思えますけれども、そういった部分についても考えていただければと思います。

最後に、来年度の見直しの地域防災計画の進捗というところで、今、素案を取りまとめているというところでお話があって、いつもの防災会議、第1回の防災会議がありましたということでご報告を受けていますけれども、防災会議というのは役場庁舎内の課長クラスとか、あと地域の方が入っていないというのは前も聞いているのですけれども、またそこで会議をして、ある程度の部分で決めて、これからパブリックコメントを町民の方に出すということでございますけれども、ようやくここまで来た。計画もやはり1回立てたら終わりということではないと思いますので、それを立てて、しっかりとそこを実証しながら、訓練もしながら、いろいろな状況も確認をしながらやらなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひつくったら終わりということではなく、だから先ほども講演とありましたけれども、ハザードマップをつくりました。それを持っていろいろな形で講演会、いろいろな形でやってもらいましたというのは、本当にそれはいいことだと思います。計画もつくったらしっかりと地域の方にも分かっていたきながら、町だけではなくて、地域の人と一緒に守っていくのだというところをぜひ、ぜひやっていただければというふうに思います。

残り3分でございます。町長に振りたいと思いますけれども、たまむらさきえあい計画も地域福祉、そしてこの防災組織、いわゆる防災計画についても地域というのがキーワードだと思います。重層的なところでも地域、本当にこの地域の中でいつも町長が言っている、「暮らすなら、ここがいい。」という玉村町にしていくということもあると思いますので、その質問2つ踏まえて、町長のご意見なり、今後の展望、そういったものをお伺いできればと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の議論を聞いていまして、今の私たちが生きている社会、例えば福祉にする、とにかく福祉を必要とする人、そして自殺、若者の自殺とか女性、社会、行政にまでつながることができない人がたくさんできてしまったのかなという感じがしています。コロナ禍で人と人との関係をむしろ断絶することによってコロナ感染拡大を防いだ。その側面をどうやってリカバーしていくのか。社会から孤立、孤独、そして無関心というのが一番きついで、オンライン、それからデジタル、もちろん大事なだけけれども、やはり人の顔が見える関係、表情が見える関係に町民同士がなっていくということが非常に大事なことだと思います。

少子化と高齢化が進んで、人口減少社会の中で今その過渡期の中で様々な課題を私たちは抱えているわけですが、それを解決するすべというのはやはりつながること。そして、地域にある様々な安全や介護、そういった取組をしている人たちとつながって、この地域の中で必要なものを探し合っていく。そういうつくり上げていく力だと思います。やはり信頼できる関係になっていく、それが必要なのだと思います。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番(小林一幸君) 町長のおっしゃるとおり、顔の見える関係はただ言っているだけではなくて、どうつながっていくかということだと思います。6次の総合計画の中でも基本理念は守る、つくる、つなぐです。そういったものをしっかりと基本理念の下に今言いましたいろいろな計画、今回は地域福祉計画、それから自殺対策計画というところと、あと地域の防災計画というところでございましたけれども、様々な計画ができていの中で、その計画同士の連携というところもそうです。スタッフの連携もそうです。住民との連携もそうです。それぞれがしっかりつながっていないと、この事業というのは全くできないというふうに私は思っておりますので、ぜひチームワークよく、これから町の運営、いろいろやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

◇議長(石内國雄君) 休憩いたします。10時15分に再開します。

午前10時休憩

午前10時15分再開

◇議長(石内國雄君) 再開します。

◇議長(石内國雄君) 次に、4番笠原則孝議員の発言を許します。

[4番 笠原則孝君登壇]

◇4番(笠原則孝君) それでは、議長の命によりまして、中学生の皆さん、よく聞いてください。議席番号4番、この4番といいますと野球では一番、分かるでしょう。そんな中で、これから一般質問していきたいと思います。

今世の中は、軍事行動と称して戦争と同じことが数多くあります。そのために世界の人口も、私が知っているときは約70億だったのです。ところが、今83億くらいになっていると思うのです。約12年で。10億という数なのです。その中において戦争が始まって、いろいろ日本もそうですけれども、食料品の高騰が相当すごいです。このことはよく考えて、今後の人類がいかに繁栄していくかということもよく考えながら皆さんがやっていかないと、大変なことが来ます。物価が相当、この戦争と称するために北は、みんなご存じのとおり、私は言いませんけれども、そこ南でも始まってしまっ、アジアでもやはり民主主義と軍事とがやっています。こんな関係の中で、今我々住んでいる日本ははっきり言って割かし住みよいです。ただ、問題は、政治家がちょっとたるんでいるのです。そんなところ。学校においても、皆さん見れば分かるのとおり、大学でいろんな問題が起きているし、政治においてもパーティー券なんていうものを出して、それが今問題になっています。こんな中の日本でありますから、我々地方議員は頑張って、正直な話、日本の中枢の政治を改めるために頑張っていこうではありませんか。

そんな中で、まず第1問を質問いたします。町内の大規模な空き地及び農地の今後についてです。現在、町内には、旧両水跡地、また上福島には約7ヘクタールほどの農地があり、これらの大規模な土地はほぼ手つかずのままとなっています。町としてはどのような考えでいるのか。これらの土地の開発について話が進んでいるのか。また、それは町にとって有意義なものなのかということです。

第2問、高崎玉村スマートIC北地区工業団地に企業が今進出してきております。町の説明によると、高崎玉村スマートIC北地区工業団地は総面積約20ヘクタールということで7社の企業が応募しています。企業がほぼ決定しているとのことですが、玉村町においていかに就労等ができる関係もありますので、できれば社名はちょっとまだ契約していないから無理だと思いますけれども、ただ運送業、製造業というのではなくて、例えば高崎市なんかは菓子製造業とか、そういうのが来ているので、そのくらいのことはちょっと我々住民としては、玉村町に土地を置いて固定資産税を支払うのだから、そのくらいのことは知りたいと思うのですけれども、この点をひとつよろしくお願いします。

次に、これは今中学の皆さんがそこにいるから、ちょっと関係するところもあるのですけれども、通学路の雑草の処理についてです。町内の小学校の通学路において、車道と歩道との縁石のところに雑草が伸びています。役場に話しても、2週間以上かかってしまうとのことだが、この雑草の生えているところにごみの不法投棄、またはよく見えなくて交通事故、そして陰から潜んでくる犯罪等の防止のためにも早急に除草すべきであると考えております。また、通行に不便を感じるほど伸びる前に雑草の処理ができないかということでございます。これは、正直な話、学校へ通っている保護者のほうから連絡がありまして、何かとても狭くて、学名は分からないのですけれども、ドロボウグサというのがついてしまって、非常に大変だということです。

次に、ライドシェア、これは誰も質問していません。ライドシェアの導入についてと。このライドというと、何だというと、これは乗るという意味なのです。馬に乗るのをライドホースと、こう申ししております。そんな中で、様々な物やサービスがシェアする時代に向かう中、移動の分野ではライドシェアと言われるソーシャルサービスが注目されています。カーシェアリングが、車の貸出しを目的にドライバーと車をマッチングさせるのに対し、ライドシェアではスマホなどのアプリでドライバーと行き先が同じ人をつなぎ、相乗りでのドライブをするよう、ライドシェアのアプリで相乗り希望者を募れば、費用をドライバーと同乗者全員で割り勘にできるメリットがあると、こういうことが国のほうでも、正直な話、前に総理をしました菅さんが申ししておるし、岸田内閣でも答弁しております。そんな中で、現在、玉村町では、前にも話した交通の便の在り方、そんな中でまた第三の交通手段として注目されているのではないかと思いますので、この新たなライドシェアの仕組みについて、町はどのくらい関心を持って、またこのことについて研究しているのか、聞きたいと思います。

以上でございます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） それでは、笠原則孝議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、町内の大規模な空き地及び農地、旧両水跡地と上福島の約7ヘクタールの農地の開発の今後についてお答えします。まず、旧両水跡地の状況についてですが、浅見議員のご質問にもお答えしましたように、旧両水は東毛広域幹線道路の整備事業に伴う公共事業移転により、市街化調整区域である現在の位置に移転し、店舗閉店後はなかなか利用されていない状況が続いておりました。町としましては、この土地と西側の農地を一体的に市街化区域に編入して、商業施設用地として活用することで町の活性化につなげるよう、進出を希望する予定の企業と歩調を合わせて各種手続を進めております。

現在の状況ですが、農林調整を含め、国、県、関係機関と協議を開始しており、その後、本協議、治水協議、公聴会、都市計画審議会などの様々な手続を経て、令和7年度の第9回線引き定期見直しで市街化区域への編入を予定しております。

次に、上福島の約7ヘクタールの農地の状況についてお答えします。上福島の約7ヘクタールの農地につきましては、北関東自動車道前橋南インターチェンジに近接しており、流通系土地利用の需要が高いと考えられることから、都市計画マスタープランにおいても産業構想拠点に位置づけられております。しかしながら、本地区は市街化区域への編入基準に該当せず、町が産業団地の開発を行うことは困難であることから、町としましては県の開発審査会提案基準の1つである特定流通業務施設による民間開発に期待しているところです。今後、具体的な民間開発などが提案された際は、町としても可能な範囲で協力していきたいと考えております。

次に、高崎玉村スマートIC北地区工業団地の進出企業についてお答えします。本工業団地につきましては、令和5年12月中に造成工事が完了し、その後、令和6年2月頃に分譲予定企業と正式契約を締結し、土地の引渡しが行われる予定となっております。現時点では、分譲候補企業との予約契約の段階であり、正式契約をもって分譲企業が正式に決定されることとなります。そのため、進出する企業については正式契約後、公表の同意が得られた企業から順次公表される予定となっております。

次に、通学路の雑草の処理についてお答えします。通学路の除草は、幹線的な町道であれば町で実施し、国県道であれば伊勢崎土木事務所が実施しております。また、交通量の少ない地域内の町道については、地域の清掃活動の際に地区で除草を実施していただいております。地域の実施が困難な場合は町で実施する場合があります。町が実施する場合の除草実施回数は、毎年5月から10月にかけて2回から3回程度実施しております。今年は雑草の成長が早く、県道歩道の除草に関し町に苦情が多く寄せられ、苦情のたびに伊勢崎土木事務所へ町から除草を依頼しておりますが、特に危険な箇所については早急に対応するよう依頼しております。

また、苦情対応とは別に、小学校の通学路は毎年、各学校、警察、環境安全課、都市建設課、伊勢崎土木事務所により合同安全点検を実施しておりますので、今後も雑草等で通学路の安全確保に支障がある場所は、関係者と協議して対応してまいります。

次に、ライドシェアの導入についてお答えします。ライドシェアについては、基本的に無許可自家用車を使って有料で人を運ぶサービスのことですが、日本では道路運送法第78条で原則として自家用車を有償で運送の用に供してはならないとしているため、現行法の下では無許可営業となる、いわゆる白タク行為に当たります。そのため、現在検討を行っている公共交通の再編において導入を検討する段階にはありません。

国においては、タクシーのドライバー不足による供給不足等のため、ライドシェアについての議論が始まったとのことです。今後、様々な議論、検討がされ、ライドシェアが日本でも導入されることになった後には、町においても町民の移動施策の1つとするか、改めて検討することになるかと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、自席よりまた質問いたします。

まず、第1です。町内の大規模な空き地についてですが、今年はまだ令和5年度です。今町長の発言は7年度なんて、そんなにかかるのですか、これ。もう既に両水はあそこでもって営業をしていたと。これはやはりしていたのですよ、現実には。それがいろいろな問題があって閉鎖になってしまって、それでずっと来た。それを、また違うことでやろうというのに、何で2年もかかるのですか。やはりこれは日本の法律がだらしがないのです。即効性がない、まず。この辺もやはり地方のほうから声を高くして言わなければならないと、私は思います。

それと、あのままでは確かにあれはもう国道354号ができるのに、それなのに土地がなかったの、農振地区のあそこへ持っていったから特別だったのです。そこでああいうふうに営業して、住民の利便性を図ったわけですよ、食料品の販売ということで。それがいろんな経営の問題、いろいろありまして閉鎖になってしまったと。いろんな問題があるから、あそこへは違う企業が来られないのです。皆さんご存じのとおり、国道354号ができたから、これはもう超法的に、本来ならばできないところへ公共のためにあそこへ持ってきた。これをまた違うことで再開しようというのに、今年はまだ5年度。それが7年度でなければできないと、これはやはり町として県及び国に相当いろんなものを使ってやらないと。いつになってもこれは玉村町民が、こんなことがあるからみんな町民が町外に出ていってしまうと。だから、空き家対策、みんなつながっていくのです。ちょっと不便だな、もっと便のいいところに行こうかなと、そういうことになってしまうと。やはりこの辺は行政としてもしっかり。7年でなければできないといたら、何で7年でなければできないのだとはっきりできない要素を言わせればいいのです。

その辺と、それとあと西側の面積、あそこを開発すると。あれが出てくるから、また長くなるのかもしれないけれども、あその面積は恐らく地権者は5人くらいだと思うのですけれども、どのくらいの面積なのですか。町長に言うよりも、どっちかという都市建設課長のほうでお願いします。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

まず、両水につきましては町長の答弁にもございましたように、国道354号ができる際に市街化区域から市街化調整区域に出ました。通常であれば、市街化区域にあったものというのは同じ市街化区域の中でやるというのが原則なのですけれども、そこで調整区域に出たということで様々な要件がかかっています。ですので、両水さんのほうが閉店した後は違う方が違う業種でやろうとすると開発の基準に合わないため、ずっとなかなか使い道がなく、今の状況となっております。

今回そちらについて、その開発の基準ではどうにもうまくいかないで、西側農地と一緒に市街化区域に編入して利活用すると。市街化区域に編入する際には、にじみ出しということで市街化区域からつながっていないとあそこを編入できませんので、中央小学校の辺が市街化区域になっていますので、そちらから西側農地も市街化区域に編入して、両水の跡地まで編入するという形を取っています。ですので、県の定期見直しというのが5年に1度ということなので、これにつきましては令和7年度の編入予定となっております。

おとし、議会でもいろいろ利活用をどうにかできないかということで、そのときからずっとやってきて、今やっとその農林調整の手続に入っています。西側農地の面積につきましては、約1.3ヘクタールとなっております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 国のほうが、西側をやらなくてはならないと、当初あそこへ進出する企業においては、入っていく道がほとんど、今できたアオキの薬局のところから南へ向かって左側の狭い道、あそこは中央小学校の通学路にもなっているのです。そんな関係で、恐らく今度出てくる企業さんにしてみれば、あのままでは集客が望めないということで、1.3ヘクタールですか、そちらを何とかしてくれということになったのだと思いますが。この1.3ヘクタールの土地はあれなのですけれども、これは地権者は何人くらいおるのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 西側農地の1.3ヘクタールにつきましては、地権者は6名いらっしゃいます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） その6名については、もう恐らく話が進んでいると思うのですけれども、売却に対しては一応了解済みですか、それとも反対者がおるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） こちらの今回の市街化区域編入につきましては、町のほうがまず市街化区域に編入をして、その後の開発につきましては進出を希望する企業のほうがやるということで協議のほうを進めております。一応その企業のほうは地権者さんに大体おおむねの同意は得ているということをお聞きしております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 話のほうは大分そういうことで地権者のほうも了解しているような感じなので、できれば相当長い期間、これ国が、私は思うのですけれども、私もちょっと農地のあれをやったのですけれども、どうも農地がだんだん減ってくるとなると、農政局、例えばここらですと大宮にあるのですけれども、農政局の連中がだんだん、だんだん仕事が少なくなってしまうと困るので、そんな関係でどうも私が見て、いろんな状況を延ばしているように感じるのですけれども、こういう政策のやり方ではちょっと駄目なので、本当に町長のほうから、これでは町民が大変だと、この有効な土地を何とか使わなければならないというので、やはり強く要請して、5年に、3年に1回だとか、そんな悠長なことを言っている時代ではないですよ、はっきり言って。その辺は、私は思うのですけれども、どうも今の日本の法律というのは明治のときからの時代でもう150年たっているけれども、そのままずっと引き継いでしまっているのが非常に多いように思われるのです。当時でいうから明治維新になってからいろいろな問題があるのだけれども、どうも全てのものが外国に比べてスローなのです。だから、この辺やはり日本が超一流にならないから、どうしたって日本が今まではナンバー一までいったのが、もうナンバーフォーですよ、今世界では。学校にしても、東大辺りなんか相当昔なんか3位か4位だった。今15位ですから。これはやはりやっている責任が問題なので、この辺をやはり今の若い人たち、ちょうど中学生が来ています。子供たちが頑張って、こういう弊害のあるところは全部縮めていかなければならないと思うので、ちょっと話がずれましたけれども、その次に移ります。

玉村町のスマートインター、ここに工業団地ができるということで、これができたとき、今町長の話ではまだ企業の大体の大まかな業種、製造業ですよ、それからサービス業ですよと。だから、どんなものを作っている製造業なのか、町は分かると思うのです。鉄骨で物を作っている製造業。お菓子を作っても製造業です。プラスチック製品を作っている製造業。だから、もっと業種を縮めて、こういうものですよというのが分かれば、町の人も、ではそこへ勤めようかということになるのだけ

れども、今の状態では玉村町の人だってほとんど車でもってみんな高崎市へ勤めに行っている。藤岡市へ行っている。それで、前橋市も行っている。ちょうど玉村町というのは本当に4市に囲まれているのです。それが流出のもとになってしまうのです。だから、逆にどういう業種なのだとということくらいはもう既に聞いていないと、来年の正月ですか、それには企業名が分かるのです。それからでは遅い、正直な話。だから、できれば大ざっぱな点は町は知っていると思うのです。何々を作っているところだよ、こういうものだよ。そのくらいは教えてもらいたいのですけども、いかがですか、町長。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 都市建設課長にちょっと話をして、話せるところまで。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

まず、あちらの工業団地につきましては、工業団地造成事業という手法を使用しましたので、そこで操業できるものについては製造業及び製造業に付随する物流、流通、サービス業となっております。町のほうもこちら、高崎玉村スマート I C 北地区工業団地の進出企業の募集をしたところ、全部で 15 社の応募がありまして、そのうちの 7 社を今仮契約ということでやっています。町のほうももちろん町に来る企業ですので、その候補を選ぶときには参画をしておりますので、企業名のほうは存じ上げています。ただ、こちらのほうがまだ仮契約の段階でありまして、これから全部工事が完了、終わりまして、全て整いまして、町長の答弁にもございましたように、今の予定でいきますと来年 2 月頃、正式に企業名が発表できるかと思えます。ただ、企業さんにおかれましては、従業員が転勤になるのではないかとか、そのような心配もあるので、早々と公表するのはちょっと控えるというような企業もあるので、同時に全ての企業が正式発表されるかどうかは分からないのですけれども、今の予定では来年の 2 月頃となっております。ですので、今の段階で何々製造業だとか、その辺についてもまだお答えすることはできないので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4 番笠原則孝議員。

〔4 番 笠原則孝君発言〕

◇4 番（笠原則孝君） 仮契約というのは、後でこれ解除しても構わないです。仮だから、あくまでも。不動産だって仮登記というのが有的なものです。その辺がよく皆さん、仮登記は本登記ではないのだから。仮登記を打ちましたよ。ところが、条件が合わないからよしです。その中から、仮登記だからどうのこうのではなくて、今言った物流業、物流業というのは運送屋ではないですか、ほとんど。そう思わないですか、皆さん。大体みんな物流はヤマト運輸だとか佐川だとか日本通運とか、そういう

ところなのです。だから、それでは駄目だ、俺に言わせると。物流業でも、何を運んでいる物流業くらのことはやはり町として知らなければ駄目でしょう、これ。怠慢だよ、こんな言えないのは。

製造業、何を作っているか。電気製品を作っているのだから、それとも建売住宅を造っても、建設業が作っているような部品を作っていれば、玉村町のあそこに来たところだって、トヨタウッドユーホームだって、あれは物を作っているところだったら、あれは製造業なのです。だから、そのくらいの。高崎市なんかすぐ皆さん分かったでしょう。あそこ、何が来る。ドンレミーが来る。ドンレミーは何をしているのかといたら、分かっているでしょう、皆さん。造り切ってから言うのではなくて、基礎をやっている前から分かったでしょう、あそこ。そのくらいは知っておかなければ、絶対に怠慢だよ、これ。町民にどういうものが来るということを知らせようとしなければ。

だから、その辺がやはり私はちょっと力がないというか、はっきり言って。突っ込みが足りないというかな。その辺はやはりしっかりしてもらわないと町民だって不安になってしまう。高崎市なんかもう来る前から分かっています。皆さん知っているとおり。日本たばこの跡地は何が来る。ああなる前に、森永となったでしょう。今度はこっちに来て何が出来る。今度はドンレミーだよというのだ。ドンレミーは何だ。旅がらすを買収した北区にある菓子会社だよ。今度は伊勢崎市だって、伊勢崎市の境のほうへ何が来る。化粧品会社だって。どこだと言ったらコーセーだと。こんなくらいのことをやはり町が全然分からないのはもう怠慢でどうしようもない。町として勉強してもらいたいのだけれども、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

あちらの工業団地につきましては、町単独で行ったものではなくて、町が計画をして、企業局に要望を出して、企業局に造成を進めてもらいました。そのような中でいろいろ企業局と協定等を結んでおりまして、そういったものがありますので、町だけで発表できるとか、そういう立場ではございません。企業局といろいろ話を進めていく中で、そういう約束にはなっていますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） ちょっと言葉は辛くなりますけれども、企業局というと立派なところに思えるでしょう。私には大したことはないです。正直な話、50号線に軽自動車の車検場があった。これはあそこにいた人の相当な上と同じ、同郷だから。「笠原さん、今度あれだよ、軽自動車動くんだよ。場所が狭くなっちゃったんで、皆さんが軽自動車いっぱい買うから」。「よし、じゃあ」と、私はすぐはっきり言って、では玉村町の水が全然行かないところの下之宮の辺へ持ってきたらどうだろう。

大体3町歩あればいいのだからと。それで、誰だか分からないけれども、県会議員に言ったのだけれども、そうしたら県会議員が、持ってこようと思ったら、五代町に企業局が開発する工業団地が残ってしまったのだと。だから、そこを使わせてもらいたいと。だから、俺は言った。使わせてもらいたくない。何で残したのだ。大体企業局の営業力が足りないのだと言った、はっきり。東京の一部上場企業へ行って、こういうところへ残っているけれども、どうだという営業の努力をしたかと言ったら、一個もしていないのです。待っているのだ。だから、俺は企業局に文句を言った。おまえらがだらしがないからこんなことになるのだと言った。あんなね、俺は車がちょっと変わってしまうけれども、あんな上武国道の50号線から200メートルも標高が高いところへ持って行くのだよ。もう不評だよ、あれ。いいのは渋川市だとかあっちの沼田市のほうだけで、藤岡市にしろ太田市にしろ、何であんなところに作ったのだと。いつかあれをこっちに持ってきてしまうから、俺が。駄目だ、あんなの。企業局だ、企業局だといっても、企業局というと県の人で偉い人だと思っている。あんなの偉くはないのだ。営業努力は足りないし。東京まで出て行って、一部上場の会社へ行って、ぜひこういうところがあるから来てくれと。群馬県はもう地震も何もないし、災害は少ないのだから、ぜひと言えば来るよ。そういう努力もしないで、ただ広告を出して。こんなだもの、企業局の言うとおりに聞いては駄目だ。

ちょっと言い過ぎてしまったけれども、今中学生が傍聴にいるからやったのだ、俺。正直な話。こういう人がいなければ駄目なのだ。やはり世の中というのはある程度突っ込まなければ駄目。もう官が言ったからそのまま受けているようでは駄目なのです。そういうために、やはりフランスはすごかった。ルイ14世がほとんどやっても、民衆はやったよ。だから、今一番の民主主義はフランスです。日本もそれにやるわけではないけれども、たまたまこんなことになってしまって、面白く今やっていますから、皆さんが聞きいいように。

次に、回答を出せと言っても出せないと思うから、次に通学路の雑草に行きます。この通学路の雑草の処理、正直な話、今これ聞いたけれども、遅いのだ、遅い。やることが。言われてから2週間。だから、私はどうしたのだと言って、刈るといっても国道354号の端を刈っているといても、大胡線よりも西側だけなのです。皆さん知っているだろうけれども、刈っていないでしょう、大胡線より向こう。何で刈れないと土木に行ったら、金がないと言うのです。予算がない。予算がないから刈れないのではなくて、私は言ったのだ。では、どうすればいい。俺が刈ってやると言った、はっきり。私が刈ってやりますよ、あんなもの。だから、どうしても官というのは動きが悪い。

だから、やはり昔、松戸市のほうですぐやる課なんていうのをつくったところがありましたね、薬メーカーの社長が。今聞いてみたら、確かに話はしている。土木に言ったり。大体私が見ていても、言っても2週間です。だから、やはりこれをもっとスピーディーに。それで、悪いけれども、日本の国の総理大臣はスピーディーをもってと言っているだけで、一個もスピーディー感なんかありません。スピード感を持ってやりますと言ったって、一個もスピード感なんてありません、本当に。だ

から、口では駄目なの。やはり行動に移すようにやっついていかないと、これからはみんな不満が出てきてしまう。

今もう正直な話、民が強いですから、官よりも。やはり住みよいまちをつくるのであれば、物事を不便に感じたら、即刻不便さを撤去するような方法でやっていただきたい。町長、どうですか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今おっしゃっていること、よく分かりますので、やはり土木事務所、道路標示もそうですけれども、予算がないというところでなかなか進んでこない。不利益を被るのは、そこに住んでいる人たちですから、そういうことも考えた上で、どうやって迅速に対応するかということを考えていきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 町長、頼みます。それでまた、町長も次もまた続投ということで聞いていますので、その辺は。だから、お金がないと言ったら、町債でも受けてやるからどうだと言ったら、何て言いますか。幾ら足りないのだと、私はそう思うのですけれども。例えばやるのに幾ら足りない。いや、いいですよ、分かりました。町債を受けますから、そのお金でやってくださいと言ったら相手はやるよ、ちゃんと。だから、俺は突っ込みが足りないのではないかと思うのだけれども。ちょっと私の言うことはアウトロー的になってしまうけれども、そういう人もいなければ駄目なのだという事、政治もそのように持っていかないと駄目だということで、町長、頑張ってください。

それと、次は、もうあと24分なので。ライドシェア、これは非常にいろんなところで。日本でも過疎地でやっているらしいのです。以前、私どももちょうどあのときは川西市でしたか、関西のほうへ行きましたとき、団地を小高いところへ造ってしまったということで、年寄りが行けないというので、自家用車を持っている人がどうですかと言って乗せて行って、料金はもらわなかったらしいのですけれども、非常にいいよと言ったけれども、いろいろ考えてみたら問題が事故なのです。事故を起こしたときにどう処理をするか。これが一番問題になってくる。

今これを見ていくと、正直な話、今までやっている業者、タクシー業者、この方が大分反対するようになりますけれども、これからタクシーのほうも非常に大変です。以前も言いましたけれども、ではデマンドで行ったらいいかと。デマンドでうまくいっているところというのは、調べたらあまりないのです。普通に回っている玉村町のたまりん、高崎市のぐるりん、それで伊勢崎市にもあります。あれはどうですかと聞いてみると、やはりデマンドは難しいらしいです。皆さんやっているけれども。まず、受け手がいるのです、電話の受け手が。その人が全部処理して、どこに何時何分、何号車、どこどこに急行願いますと、これをやるのです。そうすると、1人人件費が増えると。それから、機器が必要なのです。今までみたいに、今までははっきり言って時間的には流しなのです、コースを。だ

から、このデマンドもどこまでいくか。昭和村に我々もちょっと行ってきましたけれども、昭和村の場合は玉村町とは条件が違います。何しろ赤城山の裏ですから。高低差がいっぱいあります。そんなところでやって、もう空で走るのが非常に多いし、それだけで行くのは大変らしいです。だから、どうしたらいいかということになると、やはりライドシェア、これをある程度考えて、欠点となるところを補ってあげばいいのではないかと私は思うのです。

それと、あとタクシー、確かにタクシー券をくれていますよと言うのですがけれども、以前にも違う議員が申しましたけれども、例えば上陽の藤川辺りでタクシーを頼むと、玉村町の役場のところからメーターを落としていくらしいです、正直な話。五料もそうらしいですよ、聞いたら。五料も恐らく玉村町の十字路からちょっと向こうへ行った三和食堂辺りから、かちゃんと落としていくらしいのです。そうすると、着いたときには料金が600円ではないのですよ、もう。それで、玉村町から出す券を使っても、何だ、この券で迎車で終わりではないかと、こうなってしまうのです。だから、そんなところがあるから、そういうこととデマンドといろいろ考慮して、一番いい方法をどうしたらいいか。

これ、国でもはっきり言って大分勉強しようと思っっているのです。これ海外行った人は分かると思うのですがけれども、フランス、アメリカ、ドイツ、行ってください。ライドシェアありますから。だから、海外に行った人はライドシェアはいいよと、こうなるのです。ところが、やはりもうそういう時代なのです。もう運送屋とか旅客というのは昔のかご屋ですから。時代的にやっていくあれではないのです。だから、この辺の勉強を町としても事前にある程度調べておいて、いざとなったときにはやっていけるように、手間取らないようにやっていただきたいと思うのですがけれども、これ輸送のほうは誰になるのか。総務課ですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

今、デマンドタクシーの導入に向けて準備のほうを進めておりますが、一方でやはりタクシーの事業者にお聞きしますと、今ドライバー不足でタクシー業界大変なのだというお話は毎回のよう聞いております。そんな中で、国のほうでライドシェアの話を始めたわけですがけれども、いろいろ問題も多いというふうな印象も受けますし、そのように言っているらっしゃる国会議員の方もいれば、積極的に導入すべきだという方もいらっしゃると思います、やはり評価は二分しているのかなと思います。

ただ、今後ライドシェアの議論のほうが進んでいくと思いますので、その中では問題点を洗い出し、また法の整備も整えない限りは公式なものとして行うわけにはいきません。町長の答弁にもありましたとおり、法の整備の下でやらなければ白タク行為になりますので、それを町が導入するというわけにもいきませんので、今後の動向を見ながら進めていくべきものであれば導入も検討していく、そういったものになっていくのかなというふうに思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） このライドシェアについては、やはりいろんな問題があります。安全面に犯罪面、その辺をクリアするには、ライドシェアやる人たち、やってやるよという人たちにいろんな資格保持のための免許を与えたり、また保険に入ったり、その辺のことを考慮して、今言ったとおり、今後タクシー業者さんも運転手が足らなくて、恐らく半分は動いていないのではないかな、あるうちの。それで、タクシーを使っても来るのに時間がかかると。そうすると、何だ、終わってしまうのではないかと。そんなところで。たまりんでの苦労も皆さん知っているとおおり、300メートルに1つの停車場と聞きました。それを50メートルにできないとか。普通の人が100メートル歩くのに、普通の大人ですと70秒なのです。私が測ったら、お年寄りも100メートルが1分30秒くらいかな。そんなところなので、そういうことをいろいろ解決するためにも、今後の課題としてこの問題を町としても幾らか担当部署としても、国でいろいろ出ていますから、その辺を勉強して、町の皆さん、住民がいかに生活しやすいか、いかに自分の足ができるか、これから後期高齢者もだんだんピークになってきますから、そんな中で検討していただければいいと思います。

残り時間がちょうど16分になりましたけれども、お昼に終わるように私はこれで終わりとします。ありがとうございました。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時15分に再開します。

午前10時59分休憩

午前11時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、11番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔11番 宇津木治宣君登壇〕

◇11番（宇津木治宣君） 11番宇津木治宣です。通告に従い質問をいたします。

まず最初に、1番、「待機児童ゼロ」、「こども誰でも通園制度」、「病児保育の確保」に向けた保育所の新設をについてお尋ねします。（1）、保護者から、上の子が入所している保育所に下の子が入れない。違う保育所だと送迎に対応できないとの相談が寄せられました。当町においての待機児童の実態はどうなっているのか。

（2）、町長は、待機児童ゼロ、こども誰でも通園制度、病児保育の確保に向けた保育所を新設すると言っています。具体的な計画について、まずお尋ねをいたします。

2番目、玉村町こども家庭センターの設置に向けた準備状況を示せ。国は、令和2年6月の改正児童福祉法により、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対して一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターの設置に努めることにしています。そこで、以下の点についてお尋ねいたします。

まず1つは、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を連携から一步進めるとともに、利用者の増加が見込まれることから、特に人材の確保、設置場所など十分配慮することが必要ではないかと思うが、どうか。

2つ目に、地域の関係主体とつながりながら、支援のためのサポートプラン作成やサービス勧奨、措置を講じていくことで、一体的かつ継続的に子育て家庭をマネジメントすることが必要だと思うが、どうか。

3つ目に、玉村町では発達支援センターの機能も加えた町独自のこども家庭センターを設置し、子供に関する相談窓口を一本化するとしている。その実現に向けた支援体制を積極的に検討することが必要だと思うが、どうか。

4つ目に、庁内体制では、子ども育成課、健康福祉課、学校教育課の連携強化により、地域でのつながりを深めながら、家庭、福祉、教育等が一体的に支援できる体制整備を確立することが必要だと思うが、どうか。

大きな3つ目で、県央に位置する町として地の利を生かして元気な町をについて質問いたします。旧両水地域や上福島7.4ヘクタール地域の開発は、県央に位置する町として地の利を生かして元気な町をつくる課題だと考える。町として開発について積極的な取組が必要だと思うがどうか。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 宇津木治宣議員のご質問にお答えいたします。

まずは、初めに「待機児童ゼロ」、「こども誰でも通園制度」、「病児保育の確保」に向けた保育所の新設をについてお答えします。まず、1点目の玉村町における待機児童の実態についてですが、待機児童にはいずれの保育施設にも入ることのできない国基準の待機児童と、希望する保育施設に入れないなどの理由で空きを待っている、いわゆる隠れ待機児童があります。玉村町においては、年度の後半になると国基準の待機児童が生じる状況があり、またいわゆる隠れ待機児童については常に一定数生じています。11月1日現在において、国基準の待機児童数は10名、いわゆる隠れ待機児童については8名となっています。

次に、2点目の待機児童ゼロ、こども誰でも通園制度、病児保育の確保に向けた保育所新設の具体的計画を問うについてお答えします。玉村町では、令和2年度と令和3年度に新たな私立保育園が開園しました。また、令和3年度末に町立第5保育所が閉所し、一通りの再編整備が完了しました。し

かしながら、今後も待機児童の問題を解消し、子育て世帯が安心して働き暮らせるようにするには、十分な保育の受皿を確保することが重要であり、そのためには新たな保育施設を整備する必要があると考えています。

その具体的計画ですが、保育施設の整備に当たっては、施設類型やその規模、整備エリア等を精査する必要があるほか、町全体の幼児教育、保育施設の今後の在り方についても十分に検討しなければなりません。過去に私立保育園を誘致した際には、玉村町幼稚園・保育所再編整備計画を策定して事業を進め、事業者の選定から開園までおよそ3年程度を要しています。今回につきましても同程度の期間で行えるよう取り組んでまいりたいと考えていますが、子ども育成課を中心に具体的な事業内容やスケジュールの精査を行うなど、様々な検討を始め、先日、議会及び玉村町子ども・子育て会議にも説明したところです。今後、具体的な内容の検討に当たっては、この町の子ども・子育て施策に関して意見を述べることとされている玉村町子ども・子育て会議に随時意見を聞きながら進めてまいります。

次に、こども誰でも通園制度についてですが、この制度は未就園児を含め、孤立した育児の中で不安や悩みを抱えている子育て家庭があること、また就労要件を問わず全ての子供たちの育ちと子育て家庭を支援する必要があることを鑑み、創設されるものです。現在、国においてこの制度の試行的事業を実施するための検討会が随時開催され、議論されているところです。国は、令和6年度中にこども誰でも通園制度の試行的事業を実施することとしており、本格実施はその後となります。このようにまだ制度の詳細が決定したわけではありませんが、いずれ本格的にスタートしたときには、それぞれの働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て家庭を支援することができるよう、制度の趣旨にのっとり準備を進めてまいります。

最後に、病児保育に関してですが、子供が体調を崩した際、保護者がどうしても仕事を休むことができないなどの場合に子供を預かってくれるのが病児保育であり、保育施設で行っているものや総合病院、小児科などの医療機関で行っているものがあります。現在、玉村町では、ファミリー・サポート・センターにおいて病児預かり事業を行っていますが、病児保育施設はなく、病児保育を利用したい場合には町外の施設を利用しているという現状があることから、町内で病児保育の実施に向けた検討を開始したいと考えています。その検討に当たり、新たに整備する保育施設に対して病児保育の実施を要件にしたいと考えていますが、看護師の常駐や医療機関との連携、運営ノウハウなども必要となり、町だけでは保育施設や医療機関と調整しなければならない課題も多々あることから、関係者と十分協議を行っていきたいと思います。いずれの取組につきましても、保護者が育児に不安を抱えることなく、安心して子育てを行えるようにするためのものであることから、できる限り早く実現できるように取り組んでまいりたいと思います。

次に、玉村町こども家庭センターの設置に向けた準備状況についてお答えします。まず初めに、1点目の子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点を連携からより一歩進めるとともに、利

用者の増加が見込まれることから、特に人材の確保、設置場所などに十分配慮することが必要だと思われるがどうかについてお答えします。これまで別々に設置していた子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点をこども家庭センター内に置くことで、職員が一体となり、切れ目なく対応する体制となります。また、人材の確保に関しては、こども家庭センターのスタートに合わせ、心理職を確保すべく募集を行っており、設置場所については子ども育成課、学校教育課と同フロア内に設置し、業務をスタートすることとなります。

次に、2点目の地域の関係主体とつながりながら、支援のためのサポートプランの作成やサービスの勧奨、措置等を講じていくことで、一体的かつ継続的に子育て家庭をマネジメントすることが必要だと思われるがどうかについてお答えします。宇津木議員のご指摘のとおり、こども家庭センターが核となり、各関係機関と連携を密にし、支援を必要としている方に対し、迅速かつ適切に支援が届けられるよう体制を整備してまいります。

次に、3点目の玉村町では発達支援センターの機能も加えた町独自のこども家庭センターを設置し、子供に関する相談窓口を一本化するとしている。その実現に向けた支援体制を積極的に検討することが必要だと思われるがどうかについてお答えします。町では、こども家庭センターに関して、妊娠期から18歳まで切れ目ない支援を行う機能に加え、発達に関する相談にも応じることができる発達支援センター機能や、いずれは通級教室機能も加え、子供に関する相談窓口を一本化すべく準備を進めております。また、子供の特性に応じて一貫した指導、支援を行うため、こども家庭センターが調整役となり、家庭、学校、福祉が連携し、一体的な支援体制となるよう取り組んでいきたいと考えています。

最後に、4点目の庁内体制では子ども育成課、健康福祉課、学校教育課の連携強化により地域とのつながりを深めながら、家庭、福祉、教育等が一体的に支援できる体制整備を確立することが必要だと思われるがどうかについてお答えします。庁内体制に関しましては、子ども育成課、健康福祉課、学校教育課の連携をより一層強化することはもちろんのこと、小中学校、幼稚園、保育施設や中央児童相談所、伊勢崎保健福祉事務所、伊勢崎警察署などの関係機関との連携及び情報共有がこれまで以上に重要となってまいりますので、よりよい支援体制が構築できるよう積極的に取り組んでまいります。議員各位におかれましては、よりよいセンターとして発足できるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、県央に位置する町として、地の利を生かして元気な町をについてお答えします。ご質問の要旨にございました旧両水地域と上福島7.4ヘクタール地域の状況についてお答えします。まず、旧両水跡地の状況についてですが、浅見議員、笠原議員のご質問にもお答えしましたように、旧両水は東毛広域幹線道路整備事業に伴う公共事業移転により市街化調整区域である現在の位置に移転し、店舗閉店後はなかなか利用されていない状況が続いておりました。町としましては、この土地と西側の農地を一体的に市街化区域に編入し、商業施設用地として活用することで町の活性化につなげられるよう、進出を希望する予定の企業と歩調を合わせて各種手続を進めております。

現在の状況ですが、農林調整を含め、国、県、関係機関と協議を開始しており、その後、本協議、治水協議、公聴会、都市計画審議会などの様々な手続を経て、令和7年度の第9回線引き定期見直しで市街化区域への編入を予定しています。

次に、上福島の7.4ヘクタールの地域の状況についてですが、笠原議員のご質問にもお答えしましたように、上福島の7.4ヘクタール地域につきましては北関東自動車道前橋南インターチェンジに近接しており、流通系土地利用の需要が高いと考えられることから、都市計画マスタープランにおいても産業構想拠点に位置づけられております。しかしながら、本地区は市街化区域への編入基準に該当せず、町が産業団地の開発を行うことは困難であることから、町としましては県の開発審査会提案基準の1つである特定流通業務施設による民間開発に期待しているところであります。今後、具体的な民間開発などが提案された際は、町としても可能な範囲で協力していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 続いて、自席から質問を続けさせていただきます。

まず最初に、先ほど待機児童が16人、8人出ているという話だったのですけれども、この子供たちの行方というか、どういう措置に、段階になっているのですか、それとも完全に行くところがなく、それとも希望でないところでも無理して入るとか、そういう状況はどうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

国基準の待機児童が10名ということなのですけれども、まだ育休を延ばせるということで、育休の期間を延ばしていただいている方もいらっしゃいますし、あとは一時保育ということで、保育所の一時保育という制度を利用していただいている方もいらっしゃいます。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 私のところに相談に来た方は、上の子が第1保育所で、町が指定したのが第4保育所で、ただ物すごく離れて、玉村町内の医院に勤めている方なのですけれども、朝送って行って、こうになったのではとても大変なのだという相談だったのですけれども、その後どんな形に落ち着いたのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

兄弟で別々の保育所ということで、あっちに行ったりこっちに行ったり、朝の忙しい時間、かなり

大変かと思っ、とてもお気持ちをお察ししますと気の毒だなど思っただけですけれども、今の段階ですとご希望に添った同じ保育所に入れることはちょっと不可能でございまして、結局、今までと同じ場所に収まっているということで我慢していただいているのですけれども、現在、兄弟姉妹で別々の保育所に入っているご家庭が9世帯ありまして、来年度、別々が解消していく予定のご家庭が5世帯あります。残りの世帯は、今のところ特にどうしても待ちたいとかというお話は伺っていないのですけれども、半数以上は解消していく予定ですので、少し待つていただくことができればと思っしております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 例え、民間保育所で一時的に定員を増やすということは可能なのですか。そうすればなのだけれども、民間保育所に聞いたら、それは全く無理だと。委託を受けてやっているので、勝手に人数を増やすというわけにいかないのだと言うけれども、そういう状況なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） 議員のおっしゃるとおりでございまして。今のところ増やすことはできません。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そうしますと、民間保育所の誘致を急がなければ、この問題はずっと続く可能性もあると思うのですが、先ほどおよそ3年かかるという町長答弁だったのですが、スケジュール的にはどんな順序でいくのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えします。

過去に保育所を誘致したときが大体3年くらいかかったということなのですが、今後、新たな保育施設の整備等を検討するに当たりまして、これからニーズ調査というのをするのでありますが、子ども・子育て事業に関するニーズ調査ということで、未就学児のご家庭と、あと小学校に入学しているご家庭と、両方のご家庭を対象にニーズ調査を行います。その調査の中で育休を取るかどうか、あとお子さんを出産した後、仕事に復帰する予定があるかどうか、そういった調査をいたしまして、どのくらい保育所に入れたいというニーズがあるのかとか、あと利用定員なんかも今後いろいろ検討していく必要もあります。あとは、施設の形態ですとか、新しい保育所を誘致するに当たりましてどのく

らの規模が適当なのだろうかとか、あとは位置です。場所とかもどういった場所がいいのだろうかとか、そういった検討もいたしまして、それに合わせてスケジュールとかも変わっていくと思いますので、いろいろ検討していきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） そう簡単にはいかないのだと分かります。それで、もうゴーサインというのですか、やるぞということでスタートしたのですか、着手し始めたのですか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） スタートに向けまして、先日、子ども・子育て会議のほうでも、こういったふうにやっていきたいとご説明をいたしました。それに当たりまして、委員さんのほうから保育士不足なのに大丈夫なのですかとか、ちょっと心配の声なんかも上がったのですけれども、進めていきたいというふうなお話はさせていただいております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） では、次の課題に移っていきます。

こども家庭センターは、様々な課にわたって対応が必要だと思うのですが、前の説明ではこども家庭センターを1か所にまとめて場所をつくるという話もちょっと出ていたと思うのですが、その流れはどうになっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

3階の子ども育成課の場所に設置するというふうに考えておまして、保健センターの一部の子育て世代包括支援センターと、あともともと子ども育成課のほうにありましたこども家庭総合支援拠点というのを併せまして設置する予定となっております。同じフロア内に学校教育課もありまして、特にいつも連携していますので、より相談しやすい場所として今のところそこがベストなのではないかなと考えております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） こども家庭センターというと重層的というか、福祉と同じような形でいろいろ各課が連携して取り組むということになるので、その各課があまり遠くに離れているのではなかなか仕事がしにくいと、そういうことで一体的な場所にまとまるという計画はないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

[子ども育成課長 今井理恵子君発言]

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

できれば1か所にまとめることがとても理想的だとは思いますが、なかなか適当な場所、集まることができるような広い場所がなく、結局3階のフロアに収まるということになったのですけれども、もちろん健康福祉課ですとか、あとは通級教室ですとか、社会福祉協議会ですとか、そういったところとも連携を取っておりますので、例えばヤングケアラーみたいな問題ですとか、貧困ということがちょっと問題になっているようなところでしたらフードバンクとかにもつなげていけるように、それぞれのところと連携を取って進めております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番（宇津木治宣君） 先ほど一番最初のときに聞き逃してしまったのですけれども、新しく誘致する保育所は定員、定数というか、何名の規模の計画なのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

[子ども育成課長 今井理恵子君発言]

◇子ども育成課長（今井理恵子君） まだはっきり何名くらいということは申し上げられなくて、今ニーズ調査とかを行った上で検討に当たっているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番（宇津木治宣君） それで、一般論なのですけれども、子供が少子化で減っています。けれども、待機児童がどんどん出るというのは、子供の保育年数が増加しているということが影響しているのか、低年齢化と増加、そういうことが原因なのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

[子ども育成課長 今井理恵子君発言]

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

10月のときの民生文教常任委員会の際に委員さん方々に資料を用意させていただいて、ご説明させていただいたのですけれども、確かに玉村町においてもお子さんの数は減少してきておまして、ところが保育のほうのニーズは緩やかに上がってきているところでありまして、お仕事をしているご家庭、専業主婦でお母さんとかお父さんがおうちでお子さんを見ていうよりも、外に出て働いていたりとかして保育ニーズが高まっているということです。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

[11番 宇津木治宣君発言]

◇11番（宇津木治宣君） 質問の4番目の庁内体制では、子ども育成課、健康福祉課、学校教育課の連携強化が地域のつながりを深めながら対応するというので、この辺の連携についての見通しは

どうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

いつも子ども育成課ですとか健康福祉課、学校教育課は月に1回くらいの会議をしております、もちろん連携はより強化しているところです。あとは、地域とのつながりなのですけれども、民生委員さんともつながりを深めていただきまして、こういったご家庭があるよとかというお話も教えていただいたり、いろいろ問題がありそうなご家庭をいち早く教えていただけるように連携を取っているつもりでございます。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） それと、重層的支援体制の場合はアウトリーチといって出かけていく、訪問して相談に乗るとかしていますが、そういうのもあるのですか。今回もそういう体制が取られるわけでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

今までも子ども育成課は虐待の関係ですとか、アウトリーチを度々行っております、いろんな学校からですとか保育所からですとか、心配かなというお子さんとかの状況を細かく教えていただいているところです。なので、必要があればご家庭に出向いたりですとか、あと保育所、学校に出向いたりですとか、そういったところで親御さんとかとお話をさせていただいて、できるだけ解決に向けて対応するようにしております。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 大きい3番目の質問に移りたいと思います。

両水の跡地ですけれども、要するにすんなり開発に進めない、転用しなければ駄目だとかという、そういう制度的な事情というのはどういうことになっているのでしょうか。司法書士の町長に聞いたのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） まず、今のところへ両水が来た、その経緯が東毛広域幹線道路の整備事業による公共移転という形で、本来調整区域に移転できないけれども、公共事業に協力したという形で出てきたわけです。

◇議長（石内國雄君） マイクを上げていただけますか。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 公共事業に協力したということで公共移転で今のところへ出てきました。それで、もう用途も店舗という形で限定されています。しかし、あのエリアだけでは新たな事業者はちょっと面積が足りないという中で、西側の農地を一体化して事業を営みたいという中でのこれまでの3年間くらいにおける打合せの中で、今年の春くらいに県のほうへ申請に上がり、農林調整等々が進んできているということです。それで、7年の予定の線引きの定期見直しには市街化区域に編入して、それで開発許可、除外という形に進んでいけるかと思っています。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） というのは、西の土地とか一体について、そういういろいろないきさつがあって、開発が難しい部分も、縛りが利いている部分もあるわけですがけれども、この農林調整で令和7年ですか、のときにやるわけだけでも、その見直しはあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 先ほど町長の答弁にもございましたように、あちらにつきましては市街化区域から調整区域に出たということで、いろいろな条件が付されていまして、違う業者さんがあの場所でやるというのがなかなか難しいということで空いている状況になっていました。

両水さんが貸してやるということであれば、それにも条件がつくのですけれども、可能であるということもあったのですが、今度は業者さんのほうが藤岡大胡線バイパスのほうに接していないので、あそこではちょっと商売自体が難しいというようなことで、なかなか手がつかない状況になっていました。町としましては、利活用するということで西側農地と一緒に市街化区域編入にすれば、新たな業者さんのほうも商売が可能になるのではないかということで、今現在進めている業者さんのほかにもいろんな業者さんとも話をし、その辺で町からも条件をいろいろつけたりもしましたので、その辺の協議がかかって、やっと今回の令和7年度に向けた編入のほうに取りかかっているような状況です。

もう既に町のほうは農林調整を開始してしまっていて、大体それが1年くらい、これが県のほうで内容を審査して、関東農政局のほうに行きますので、それが大体1年くらいかかります。その後、やはり都市計画決定が1年近くかかりますので、大体2年ということで令和7年度の定期編入に向けて今やっているところでございます。町だけではなくて、県内一斉に定期編入してしまっていますので、それによってほかの地域が遅れたりすると、多少の遅れも、町のほうも影響を受けて遅れる可能性はあるかとは思いますが、今の見込みでいけば令和7年度に市街化区域に編入をして、その後予定している業者さんのほうが建築確認だとか、その後、今度建物を建てたりするということで、大体令和9年を目標と

しているところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 農林調整は町が主体となって県に申し込むということになるのでしょうか、それとも土地を使いたい人がやるということではなくて、要するに町の都市計画決定を変えていくということになるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 開発自体は民間の業者さんにやっていただくのですけれども、農林調整というのは市街化区域の編入の前提条件でございますので、町のほうが全部書類等は作って、県のほうに今提出して、審査を受けている状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 調整がつくという見通しは大丈夫なのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 今のところ順調に進んでいると認識しております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） では、旧両水地域の開発の話は以上にしまして、上福島7.4ヘクタールの話に移りたいと思いますけれども、この問題に私が取り組んだのはもう20年も前からなのです。一旦白地に転換をしたけれども、あまり長く放っておいたので、農地のほうに戻って、そうしたらもう全然方法がなかったのですけれども、今度、物流化促進法に基づく県の制度で何とか開発ができるということで、ある会社が3社まとめて今手続に取りかかりたいという意向なのですけれども、町はその場合にはどういう関わりをするのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 上福島の7.4ヘクタールにつきましては、もう大分前からいろいろやっていただいているところではございます。

町のほうにもいろいろとご相談を受けて、その都度こういった、町のほうでは市街化区域には編入できないので、特定流通のほうでお願いしますということでもいろいろお話をしている状況でございます。

す。実際に議員のおっしゃる3社さんがやるとなれば、民間の開発になってしまいますので、町のほうが特に権限がないものですから、何かできるということはないのですけれども、いろいろと協力できることがあれば協力していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 今進めている会社が設計図みたいなのを書いて、それで3区画に分かれる。5ヘクタールなのです。だから、1社で全部使うわけにいかないの、3つに分けてやるという計画を立てているのですけれども、道路の取り合いとか、いろいろそういうところで町のほうにもある程度協力をしてもらわないと話が進まないのだけれどもと。今そういう話を業者のほうがしているのですけれども、その辺は町のほうもいろいろな協力はしていただけるということではないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 今、その3社さんがこちらに相談に来ているのかどうか、ちょっと私は存じ上げていないのですけれども、いろいろとまずご相談していただければと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 何とかこの問題を解決して、長年の宿題をやりたいと思うので、地権者の方もどんどん、どんどん代替わりをしてしまって、相続とかそういう手続がどんどん大変になるので、その辺も大変だなというふうに思うのですけれども、何とか。

この前、前橋市議会と玉村町議会で交流会を開いて、前橋南部の開発についていろいろ経験したことについて交流をしたのですけれども、前橋市の要するにベイシアとか、あそこに今度イケアが近いうちに開店するというので、物すごい物流の渦に巻き込まれているという感じで、だからそこでやはり上福島7.4ヘクタールも相当影響を受けるのではないかと思いますので、何とか乗り切って進めたいと思います。そのときは町のほうでもいろいろ相談に乗ったり、協力したり、ということによろしいでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 町のほうのマスタープランにもあちらは産業拠点というふうに位置づけられていますので、できることは協力させていただければと思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） ちょうど12時になりますので、以上で終わります。

◇議長（石内國雄君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（石内國雄君） 議事の都合により、明日12月6日水曜日から12月11日月曜日までの6日間は、本会議は休会といたします。

なお、12月12日火曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時56分散会